

都市計画変更の経緯

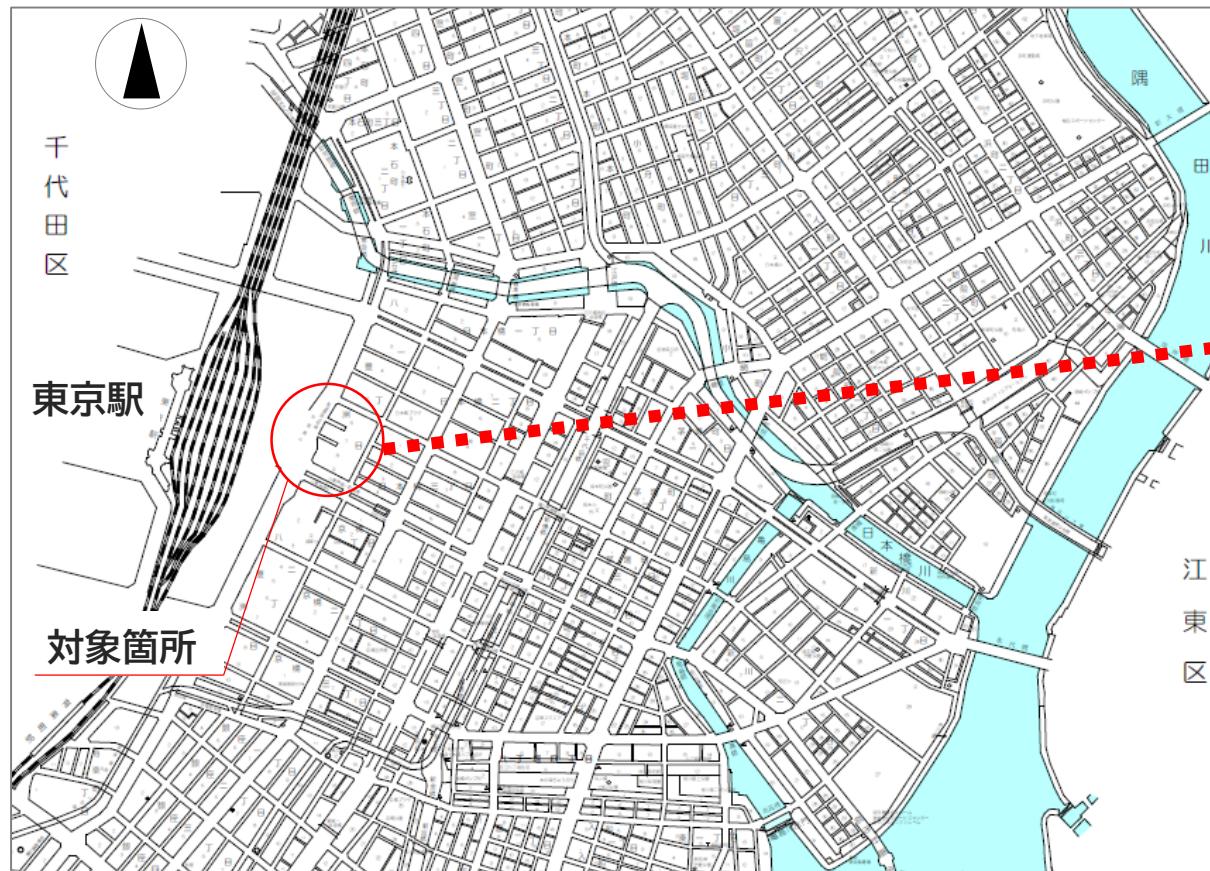
- ◆昭和31年 6月 6日（建告第980号）
- ◆平成14年 6月28日（区告第122号）
- ◆令和 2年 6月12日（区告第213号）

都市計画決定
 東京都市計画道路特殊街路千代田・中央歩行者専用道第1号線、第2号線及び第3号線の変更
 東京都市計画道路特殊街路千代田・中央歩行者専用道第2号線及び第3号線の変更

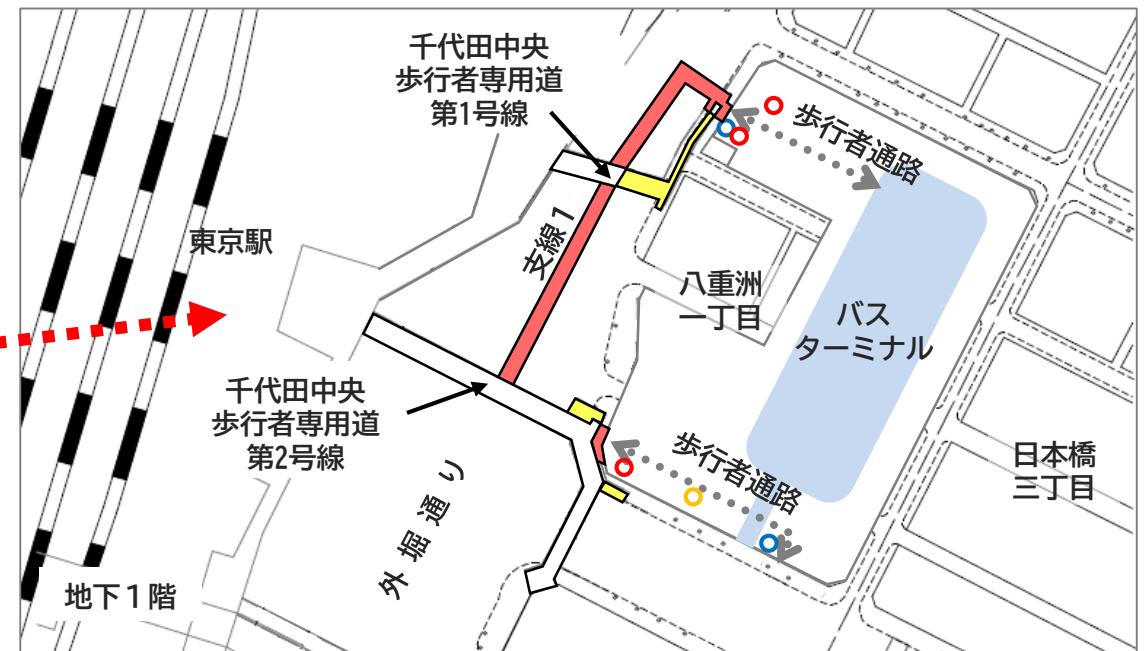
変更内容

- ◆東京駅と八重洲一丁目を結ぶ地下通路である千代田・中央歩行者専用道第1号線及び第2号線について、東京駅前地域の基盤整備の一環として一部出入口の形態を変更することにより、バリアフリー動線を確保するとともに、歩行者ネットワークの強化を図る。
- ◆外堀通り及び八重洲通りに接続する階段部分の区域を廃止し、都市計画法に規定する地区施設である歩行者通路に接続するよう区域を変更する

位置図



計画図



凡	■ 計画変更新線	■ 計画変更廃止線	◄► 歩行者通路（地区施設）
例	○ 開発建物内階段	○ 開発建物内エスカレーター	○ 開発建物内エレベーター

計画概要

種別	名称 路線名	位置		区域 延長	構造		備考
		起点	終点		構造形式	幅員	
特殊街路	千代田・中央歩行者専用道第1号線	千代田区丸の内一丁目	中央区八重洲一丁目	約90m	地下式	6m	歩行者専用道
	支線1	中央区八重洲一丁目	中央区八重洲一丁目	約80m	地下式	6m	歩行者専用道
	千代田・中央歩行者専用道第2号線	千代田区丸の内一丁目	中央区八重洲二丁目	約140m	地下式	8m	歩行者専用道

スケジュール

- 令和6年8月～9月 都市計画案の公告縦覧
- 令和6年11月 中央区都市計画審議会
- 令和6年12月（予定） 都市計画決定・告示